

平成30年度 第3回名張市社会教育委員会議（会議録概要）

◇開催日時：平成31年1月30日（水）10：00～12：00

◇開催場所：名張市役所 庁議室

◇出席委員：福島 雅一委員、藤原 武委員、斉藤 健委員、藤原 佐知子委員、耕野 一仁委員、福森 十一委員、小引 福夫委員、板井 正斉委員、若山 東男委員、増岡 孝則委員、神野 稔委員、澤田 田鶴子委員、橋本 香里委員

◇欠席委員：須曾野 仁志委員

◇事務局等：宮前室長、小川

◇傍聴席：なし

1. あいさつ 斉藤委員長

2. 議事 名張市の地域における生涯学習推進に関する指針に関する指針について
（地域生涯生涯学習推進指針）

【事務局】「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」は平成28年3月に策定されました。策定に至る背景は、市民センターが従来の生涯学習の拠点としてだけでなく、地域づくりとか地域コミュニティの拠点として位置づけるという風なことで、従来の社会教育法に規定された公民館では色々制約が出てきたという事情がありまして、市民センター化をすることになりました。公民館が市民センターに変わるということを受け、市民センター化するにつけては、従来の公民館活動をどうするのか、生涯学習の支援をどうするのかといった観点がありましたもので、引き続き市民センターで行われる生涯学習活動につきましては教育委員会の方で支援をしていくという意図をもちまして、この指針を作っております。

平成28年3月に策定されて、今もう3年が経過しようとしておりますので、この指針自体の検証する必要な時期になっておりますし、この指針に基づいて市民センターにおける生涯学習活動というのがどのようにされているというのが、そういった面の検証、評価も必要かと思っておりますので、議題としました。

◆地域生涯生涯学習推進指針

事務局 指針に基づき概要説明

◆管理運営評価 生涯学習活動（市民センター訪問）

【事務局】市民センターは、各地域づくり委員会に指定管理で管理運営をしていただいております。地域部と教育委員会で指定管理施設の管理運営評価（市民センター訪問）を毎年しておりまして、名張市のHPに公開しております。市民センター訪問では管理運営全般にわたってお話を聞かせていただき、添付資料はその中で生涯学習活動の部分だけを抜き出したものです。29年度におきましては

28年度の実績ということになります。2枚目の30年度というのが29年度の実績です。28年度から市民センター化されておりますので28年度と29年度の資料です。

◆社会教育委員からの質問・意見

○市民センターの現状

○3年近くたち、指針に沿った形で各市民センターが機能しているか。地域づくり組織との関係性はどうか。地域経営室と教育委員会との関係が縦割り行政ではないか希薄になっているところはないか。

➡管理運営評価 生涯学習活動（市民センター訪問） 概要説明 のとおり

○市民センターの長同士の会議は年間どれぐらい開かれているのか。職員が学級や講座、利用者・団体等の方と関わっておられるが、自分の地域だけやなくて他の地域に広げるとか連携するということになれば、職員同士が他のセンターと交流があるのかどうか。教育委員会の中でおられる社会教育主事や社会教育指導員は、市民センターへ出向いているのか。

➡市民センター長は、ほぼイコール生涯学習リーダーですので、生涯学習推進協議会という会議を年間2回ひらいております。そして、そこに携わっております職員同士の交流は推進協議会の中で研修会をして、そこに職員の皆さんにも参加していただいております。ただ、皆さん一同に介して日頃の情報交換という場は、今はないです。社会教育主事、社会教育指導員は、この市民センター訪問の方に、訪問に同行してお話を聞かせていただいていると、そういったのが現状です。

・生涯学習活動を見る限り、15の市民センターによっても内容も違いますし、取組状態も違うと思いますが、充実した形で生涯学習を行っておられると思っております。

・改善点や問題点は、企画する人によってバラバラになると思います。統一するのがいいとかいうのではないですが、独自性がどんどん出てくる。そこはどういう風に関われるのか。その地域では満足しているかもしれないが、他の地域では広げ方が違ったり、いいとこ取りとか。そういうことをしていったらもっと生涯学習というのが活性化してくると思います。

・29年度実績、市民センターによって内容の中にこうしたら有効ではないかと若干評価的に入っているところもある。取り組みをされているというところだけで終わっているところと、若干前向いてこうした方がいいのではないかという改善点まで述べられているところもあるので、ここは整理してもらった方がいいと思う。そこで他の取り組みがこういう形で改善されてきているとか、こういう取り組みがあるということ共有して市民センターにフィードバックできるような仕組みをこの評価に一連の作業としてあった方がいいのではないか。

➡表現の仕方が統一されていなかったので、次年度に向けて改善していきたいと思っております。それぞれの地域の取組についての交流することについては、事務局内部でもそのような話がでておまして、イメージとしては、まちづくり委員会の交流会が年に1回開催されている、それぞれのまち

づくり委員会の取り組みを発表して情報交換会しているようなイメージで、そういったものを生涯学習部門でできないかという思いはもっています。準備期間も必要ですので少し時間もいただきながらそういった方向にもっていきたいと考えております。

・生涯学習推進協議会も会議で終わってしまうのではなく円卓会議を行ってはどうか。グループワーク。それぞれの地域のいいところ、悪いところや課題点とか色々あると思うので、本音で話し合う。情報交換の部分が必要です。それがある程度実現しているようになってから、地域づくりの実践交流会というのにもっていきたいと思います。

・それぞれ15の市民センターあるわけですが、それぞれ地域によりましてその課題とか住民の意識とか問題事項は異なります。教育委員会なり、広くはそれ以外の部署、例えば危機管理室の防犯防災対策というようなこと、それから健康支援室の関係、こういったところとも常に連絡を取りながらどんな講師先生がいるよとかそんな情報をいただきながらやっておりますので、生涯学習が単なる教育委員会だけの仕事じゃなくて、いわゆる市全体の業務を地域へながしていただくというような体制をとっていただく、そんな情報をどんどんいただきたい。

・3年前の公民館条例の改定の際にも関わらせていただきました。3年前指針を作ったのは、名張市においては社会教育計画がないので、公民館がなくなることによって社会教育の部分が薄まってしまうのではないかと、そういったところを危惧して、公民館が大事にしてきた部分を今後もうまく引き継いでいただくことをお願いするためだったと理解しています。全体的な流れは、まちづくりの中に色々なものが丸ごと化している状況は本来進むべき道ですので、徐々にこの公民館法、公民館条例が担っていた社会教育の部分については、うまくまちづくりの中に組み込まれていくというのが望ましいのかなというふうに思っています。決して悪い方向には進んでいないというふうに思います。

・当初の指針の策定はそのような意図がありましたが、今回の改定は、まちづくりの皆さんから見て、この指針をうまく現状に適応させた形で使いやすくしていくためにはどうしたらいいのだろうかということかなと思いました。

・他の市民センターとの情報交換、交流ということについてもこれも課題として提案がされている。このあたりが3年前に策定された指針の中でうまく作られているかどうかということです。

・3ページの5番…地域における生涯学習推進の具体的な取組というところの(2)、ここではやや抽象的な表現で書かれているのと、センター同士の交流等というのにはあまりふれられていませんので、このあたりの文言を修正することや、提案のあった事例を紹介するようなノウハウの共有であるというのを指針として盛り込んでしまうとよいと思う。

・指針作成時、気にされていたコミュニティビジネスに関する部分で、まちづくりの部分がすすんでいく中で生涯学習等に影響がないのかというご懸念もありました。そのあたりは評価を見ているとあまり出てきていませんし、生涯学習関係の参加者数等もそんなに大きく変化をしているものではありませんので、そのあたりの懸念はとれたのかなという認識もいたしました。

・参考までに隣の伊賀市では、他のまち協さんが何をやっているのかわからないということは、一緒

で、今取り組ませていただいているのが活動を動画で撮影をし、5分にまとめるというのをしています。地域の方が見て「あ、これだったらうちでもやれる」と感じる。動画にすることで、さらにそれをHP等にアップすれば、まちづくりの情報発信にもなりますし、皆さんの情報共有にも使えるということで、今県内のいくつかの市町でそういった作業をしています。

○再確認ですが、生涯学習リーダー会議は、単に報告ですか？事務局の方から報告とか。情報交換というところまでは行ってないという感じですか？

■今年度の第1回目の会議の時は、前段は報告ですが、後段で去年家庭教育に関する取り組みということで、ふたつの市民センターのセンター長さんが、自分のところではこんなことをしています、うちはこんなことをやっていますという風なお話いただきまして、そこでは結構他の市民センターの方からも質問等があつて、意見交換会にはなつたと思っております。おっしゃっていただきましたようにそういった部分をワークショップという形でしていった方がいいというヒントをいただいたと私は理解しております。

・28年の4月にセンター化ということで、その前後は連絡協議会、いわゆる各公民館長連絡協議会ということで、28年のセンター化に向けてどうしていくかということ、センターの運営だとか規程だとかそういったところに重点をおいた議論が多かったです。センター化になりまして3年たちましたので、その後どのように変わったのか、あるいは生涯学習どのように各センターの取組がかわってきたのか、そういったところの議論は現在やっていません。そういうところや、あるいはこれからどうしていったらいいのかというようなところを議論していくような場が必要だという風に感じます。

・それぞれ地域によって異なりますので、まだまだセンターの運営していく上でそれぞれ問題があるようですので、実際に住民に対しての学習というのはどう取り組んでいくのかというような議論をしていく場があってもいいと思います。

・市民センター長というのはハードの部分、運営の部分ですね、生涯学習リーダーというのはソフトの部分をやっていく。ですから両方やるということは市民センター長イコール生涯学習リーダーということになりますが、これは必ずイコールにしてくれということにはなっておりませんので、別々の地域もあるというのが現状ですが、同じ方であってもすみわけをきちっとしていただくということが大事かなと思います。

・センター化になりまして各地域で取り組まれております色々なイベント、物販もはいました。祭り、フリーマーケット、カフェなど、住民の人が気楽に集まって話ができる、こういった取り組みはたいへん盛んになっております。住民の皆さんもセンターの方へ足が頻繁に向くようになってきたというのが事実やと思います。

・学習という方向については、なかなか何を課題にしてやると、一番たくさん住民の皆さんが関心を持ってきていただけるのかというのがなかなか難しくてそういうところのアイデアとかあるいは意見やとか他の地域で取り組まれておる情報がほしい。4ページには(3)地域間の交流ということであげていただいております。年に1回の市民センター祭りは、15地域の市民センターのほうからお互いにこういうイベントをやりますよという案内がきます。それぞれ都合のいい人が行かせてい

ただ、見せていただくそこで職員が勉強してくるというような現在状況です。

・地域における生涯学習推進指針を作った前提、名張市は社会教育計画、生涯学習計画がないので、どこで補完していくかということで非常に心配になって地域版を作っていたと思いますが、この概念図を見て、教育委員会がする取組と地域づくり組織の取組と両側にあって、その真ん中の学習の場ここをどうしていくの？というところの計画がないのではないかと。地域を支援する意味でも名張市全体においてこの学習はどうしていくんだという計画が必要になってくるのではないかと思います。

・名張は市民センター化を早めに取り組まれましたので、かなり三重県内でも一步前進しているところだと思います。

・名張は学習資料集（ふるさと学習「なばり学」）を作成されています。学校教育でご活用いただくことを念頭に、教育委員会で作成されているものですが、これは名張について学ぶということがコンセプトになっていますので、当然市民センターで生涯学習の中でも十分に対応できます。地域の皆さんのほうがよく知っていることがあるかもしれませんから、そういったところで、子どもに関わる部分や学校教育に関わる部分、まちづくりのアイデンティティに関わる部分っていうものを、「なばり学」をうまくプラットフォームにして活用されると非常に名張の場合はうまくいく可能性を持っていると思います。

➡ふるさと学習「なばり学」の教材の利用の仕方ということですが、当室でも意識しておりまして、来年度31年度に計画している「なばりカレッジ」という連続講座がございます。そこで「なばり学」の教材をテーマにした連続講座みたいのができないかなあということで、執筆担当していただいた方と現在交渉は進めている段階です。どれだけ実現できるかはまだ未知数ですが、そんな状況ではあります。

・学校との関わりというのは非常に難しい部分もありますけれども、教材をひとつのコンテンツにするということがひとつだと思いますので、そこについてはもうできあがったものであって、これから下巻も作成されるということです。他の市町で当然あるものではないですが、名張の場合はそれがもうすでにあると考えるとこれを生涯学習のなかのひとつのベースの講座にするような形で、タイミングがあれば学校教育ともつながっていくというようなことができるかとより充実してくるのではないかなというふうに思います。

・子どもたちは、小1から中3まで9年間、上巻下巻で学びますが、上巻ができたときに非常に地域の方から関心をもっていただき、ご購入いただき、地域づくりの方々もそれを教材にして勉強会をひらいていただいています。

・ふるさと学の中では、全部の地域を紹介するのはなかなか難しいので、事例的に地域の活動をあげていますが、自分たちの地域がどういう地域の活動をしているのかということ子どもたちに知ってほしいと思い、15地域全部のビジョンみたいなこと、うちの地域はこういう取り組みをしているということを知ってもらうことが大事なので、巻末でもいいので入れてほしいという形で提案しました。そういう形で子どもたちが学ぶ、将来生涯学習社会に入っていく、そういうきっかけになっていけば

いいと。今そういう取り組みをさせていただいています。地域学習にも教材に使えるということを考えているので、皆さんの有効な活用をしていただけたらと思います。

・決してすべての地域を掘り下げることが本限りのためできないですけれども、あれをまた副読本の副々読本ができていいわけで、自分たちのまちのことだけに特化した資料を、例えば市民センターにお集まりの皆様にお作りをいただく。その時に対象者を大きくは2つ作るということです。ひとつは地元の小学生でもわかるような資料を作る、もう一つは外から来てくれた方にもわかっていただきやすいようなものを作るということにすると、より広がっていきますし、社会教育としての意味もたいへん深まるのではないかなと思います。

○学校では、もう教材として使われていますか？

➡各学校で「なばり学」の上巻を利用して学習しております。例えば小学校3年生につきましては、錦生赤目地区にある郷土学習資料館へ行ったり、赤目の滝を見学したり。赤目の滝を見学させていただく時には地元の方にガイドしていただき、たいへんいいものを作っていただいて、学校でも生かすような取り組みをさせていただいております。

○以前郷土資料館ができた段階では、遠いとか、交通の便の案件もあって、なかなか行ける学校が少ない状況だったと思いますが最近はどうですか？

➡今、錦生赤目小学校が登下校の時に使っているスクールバスが9時ごろから12時ぐらいまでの間空いているので、その空き時間を利用してそれぞれの学校に配車していただいて無料で郷土資料館や色んな市の施設へ行くように手配をしていただいております。スクールバスの空き状況をうまく利用するために、それぞれの学校になばり学担当の教職員がいるので、その教職員が一同に集まって調整をして重ならないようにスクールバスの活用もさせていただいております。

・スクールバスの活用については、地域づくりへも学習の取組として活用の案内をいただきましたので早速31年度の申込みをしてきました。

(委員長)生涯学習指針を改訂版にしていくのかそれとも意見書として、各市民センターの方に広めてほしいとかそういうようなことにしていくのがこれからの検討です。

ハードじゃなく、ソフト面で名張市全体で底上げと言いますか、生涯学習の底上げを目指して、子どもから高齢者まで含めた形でやっていきたいなと思います。それでは今日のご意見をまとめて、また次回にそれを踏まえてまた皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。